

常任委員会の審査から

総務企画委員会

大雨災害に係る迅速な補正予算の要求について所見は被災者支援のためスピード感をもって調整した

問 6月2日からの大雨による災害発生後、迅速に補正予算の要求が行われたことに大変感心しているが、所見は。

答 被災された方々を速やかに支援するため、法律に基づく支援など、スピード感を持って予算の調整を行い、大雨被害に関する補正予算を提案できたと考える。

問 生成AI^{※1}活用の潮流に本県が乗り遅れないよう、県職員向けのガイドラインを見直し、業務へ積極的に活用してほしいと考えるが、所見は。



石井邦一議長と中村修取手市長の被災地視察の様子(取手市)

業務への生成AIの活用については、安全な環境を構築した上で実証実験を行い、活用方策やリスクを検証する。(ほかに、鹿島セントラルホテル売却に係る経緯、わくわく茨城生活支援事業の過疎地域に対する加算なども質問)

営業戦略農林水産委員会

茨城農業の将来を見据えた新規就農者の育成策は茨城農業アカデミーを通じて経営発展に取り組める人材を育成する

問 「茨城農業の将来ビジョン」の背景として、将来的に担い手確保が困難になる可能性を挙げているが、新規就農者の現状と育成策は。

答 新規就農者数は年間300人程度で推移している。茨城農業アカデミーでは、経営や技術に関する講座を開催しており、学んだ人が高収益作物の導入など付加価値の高い農業へ転換し、経営を発展させていけるよう支援する。

問 インバウンド誘客のターゲットは。また、茨城空港の今後の取り組みは。

答 台湾やタイを重点市場に位置付け、団体旅行に加え個



経営者マインドを醸成するヤングファーマーズ・ミーティング

人旅行の誘客に取り組む。茨城空港については、チャーター便から定期便につなげられるよう誘致していく。(ほかに、令和5年梅雨前線・台風2号に係る被害対応、伊師浜国民保養地への民間活力導入の進捗なども質問)

防災環境産業委員会

令和元年東日本台風と今回の災害での支援の違いは規模の違いはあるが、同様の支援を行う

問 令和元年東日本台風と今回の災害での支援の違いと今後の課題は。

答 令和元年東日本台風の時と今回の補正予算の事業は、規模の違いはあるが、同様の支援を行う。また、被災者生活再建支援法の対象とならない方に、県の単独事業として支援を行っているが、法律の中で対応できるように国に対して要望を行っている。

問 いばらき就職支援センター^{※2}は、特に中途採用者の認知度が低いと感じるが、明確に打ち出していくためのハローワークとの違いは。



令和5年梅雨前線による大雨被害の状況(取手市)

は、1回当たりの相談時間を1時間に設定しており、担当者制により、求職者にきめ細かな対応を行っている。(ほかに、いばらき原子力防災アプリの発信内容、新産業廃棄物処分場の進捗状況なども質問)

土木企業立地推進委員会

豪雨災害への今後の対応は本格復旧を進め、迅速な情報共有体制づくりを行う

問 令和5年梅雨前線による大雨および台風第2号に伴う被害への今後の対応は。

答 被害があった河川や道路については既に応急復旧が完了しており、今後、早期の本格復旧を進める。取手市双葉地区では、浸水対策について支援していくとともに、牛久沼では、国や市町村と緊密に連携し、迅速に情報共有できる体制づくりを進めていく。

問 つくば霞ヶ浦りんりんロードにおいて、トイレなどの施設への案内表示がまだ少ないように感じる。今後の整備の見通しは。

答 施設手前の区切りが良い



つくば霞ヶ浦りんりんロード

距離に路面標示を設置していく。県管理区間は今年度の完成を目標に進め、引き続き、市町村管理区間は管理者に早期整備を要請していく。(ほかに、水道水の有機フッ素化合物の安全性、撤退企業の状況と対応策なども質問)

保健福祉医療委員会

取手市大雨災害での災害ボランティアの対応と反省は課題を検証し、主導的に関わっていく

問 取手市大雨災害における災害ボランティアの対応は。また、対応を振り返り、市町村に対して県が主導的役割を担うべきと考えるが、所見は。

答 6月4日から災害初期期対応チームを現地に派遣し、災害ボランティアセンターの設置・運営を支援した。現地に1日でも早くボランティアの力を届けるため、課題を検証し、主導的に関わっていく。

問 コロナが5類感染症に移行したが、心配されていた受診控えの状況は。



災害ボランティアセンターでの受付の様子

自己負担は引き続き生じないことから、大々的な受診控えは起こっていない。体調不良の際は、適切に医療機関を受診するよう呼び掛けている。(ほかに、医療過疎地への支援状況、出会い創出による結婚支援なども質問)

文教警察委員会

巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策の今後は継続的に実施していく

問 巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策を実施することによって、警察官と住民との交流がより一層図られ、さまざまな効果が期待できるが、来年度の実施予定は。

答 継続的に実施していく。巡回連絡を通じて、警察官と住民との信頼関係を築き、二セ電話詐欺防止対策などの取り組みを推進していく。

問 部活動運営方針の特例措置^{※3}では、生徒・保護者・指導者の同意が条件となっており、ハードルが高いと感じるが、どのように合意形成を図っていくのか。

答 学校において、管理職と



巡回連絡で住民と話を警察官

顧問が部活動運営方針を生徒・保護者に丁寧に説明し、安全に行える活動計画や体制を十分に協議しながら、理解を得られるよう指導していく。(ほかに、横断歩道の交通安全教育、英語以外の授業での英会話活用なども質問)

※2【いばらき就職支援センター】…茨城県が運営する無料職業紹介所のことで、専門の相談員が、就職相談や職業紹介などの就職支援サービスをワンストップで提供している。
※3【部活動運営方針の特例措置】…科学的な指導体制が確立しており、生徒・保護者・指導者が方針を超えて活動することを同意、校長が承認した計画を県の審査により、特例的に許可する。